

第5期地域福祉実践計画

計画期間：令和4年度～令和8年度

「だれもが住み慣れた地域で、
安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」



社会福祉法人 清里町社会福祉協議会



第5期地域福祉実践計画は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

目 次

第1章 計画策定にあたって

1. 社会福祉協議会の役割	1
2. 地域福祉とは	1
3. 地域福祉実践計画とは	2
4. 「自助」「互助」「共助」「公助」の役割	2
5. それぞれの「助」の関係性	3
6. 地域包括ケアシステム	5
7. 地域共生社会	5

第2章 計画の基本的な考え方

1. 第5期地域福祉実践計画の概要	6
2. 基本目標と基本計画	7
3. 体系図	8

第3章 基本計画とか具体的な取り組み

基本目標 I みんなの困りごとを見つけ、共有し、解決していくための仕組みづくり	9
基本目標 II みんなが抱える福祉課題を受け止め、解決していくための体制づくり	10
基本目標 III みんなで地域の課題を、解決していくための担い手（人）づくり	13
基本目標 IV みんなの課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり	14

第4章 計画の策定経過

1. 第5期地域福祉実践計画策定経過	16
2. 第5期地域福祉実践計画策定委員名簿	17

<資料編>

資料1 令和3年度暮らしに関するアンケート調査	18
資料2 清里町の状況	30
資料3 清里町社会福祉協議会の状況	32

第1章 計画策定にあたって

1. 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により規定された「地域福祉の推進を図ることを目的」とした団体で、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる「福祉の地域づくり」を推進することとしています。

社会福祉法より抜粋

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2. 地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域の中で「**ふつうに・くらせる・しあわせ**」を築くことが「地域福祉」であり、清里町社会福祉協議会の使命です。

しかし、その一方で私たちが暮らす地域には、高齢で介護を必要とする人、障がいのある人、子育てや家族の介護で悩み苦しんでいる人、生活が困窮している人、心の悩みを抱えている人、地域で孤立し不安を感じている人など様々な課題や困難を抱えた人たちが暮らしています。

こうした人たちが抱えている暮らしの課題は、家族や地域の力で解決することができる日常的なものから、既存の制度やサービスだけでは解決できない深刻なものまで複雑、多岐に渡っています。このような様々な課題を解決し「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる福祉のまち」をつくるためには、町民、自治会、民生児童委員、ボランティア、社会福祉関係者、事業者、行政などの担い手が、それぞれの地域の福祉課題を把握し、その解決のために「それぞれがされること」「皆が協力すること」を考え実行していくことが必要です。

コロナ禍においてもつながりを絶やさない「地域福祉」は、様々な担い手が地域の中で支援を必要としている人に「**きづき**」「**よりそい**」「**さえあい**」「**ともに**」地域で暮らすために、私たちが協力し合って取り組む活動をいいます。

3. 地域福祉実践計画とは

地域福祉実践計画は、清里町社会福祉協議会が社会福祉法第 109 条に位置づけられた「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、策定する民間の福祉計画です。

この計画は、地域の福祉課題を把握し、町民、自治会、民生児童委員、ボランティア、社会福祉関係者、事業者、行政などと協力し、地域共生社会の実現に向けた課題解決を図るための行動計画でもあります。

計 画 名	計 画 期 間
第 1 期地域福祉実践計画	昭和60年度～平成 元 年度（5年間）
第 2 期地域福祉実践計画	平成 5 年度～平成 14 年度（10年間）
第 3 期地域福祉実践計画	平成 17 年度～平成 19 年度（3年間）
第 4 期地域福祉実践計画	平成 20 年度～平成 24 年度（5年間）

4. 「自助」「互助」「共助」「公助」の役割

○自助（個人）

自分の力で住み慣れた地域で暮らすために、市場サービスを自ら購入したり、自らの健康に注意を払い介護予防活動に取り組んだり、健康維持のために検診を受けたり、病気のおそれがある際には受診を行うといった、自発的に自身の生活課題を解決する力。

○互助（近隣）

家族・友人・クラブ活動仲間など、個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それが抱える生活課題をお互いが解決し合う力。

相互に支え合うという意味では「共助」と共通するが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的な支え合いであり、親しいお茶飲み仲間づくりや住民同士のちょっとした助け合い、自治会などの活動、ボランティアグループによる生活支援、NPO 等による有償ボランティアなど幅広い様々な形態が想定されます。

○共助（保険）

制度化された相互扶助のこと。医療、年金、介護保険、社会保険制度など被保険者による相互の負担で成り立ちます。

○公助（行政）

自助・互助・共助では対応出来ないこと（困窮等）に対して最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度のこと。公による負担（税による負担）で成り立ち、町が実施する高齢者福祉事業の外、生活困窮に対する生活保護、人権擁護、虐待対策などが該当します。

4つの助

自助

- ・自発的に自身の生活課題を解決する力

互助

- ・費用負担が制度的に裏付けられていない自発的な支え合い

共助

- ・制度化された相互扶助

公助

- ・必要な生活保障を行う社会福祉制度

5. それぞれの「助」の関係性

○基礎となるのは「自助」

自分が主体となり、自身を大切にして尊厳を持ちながら生活を行うという心構えと行動が最も大切であり、4つの「助」の基礎は「自助」となります。

なお、「共助」となる介護保険制度自体も、要介護者等が「尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」支援するもので、国民も「自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用するこにより、その有する能力の維持向上に努める」ものであり、一人一人の「自助」を基礎に成り立っています。

○「自助」を支えるのは「互助」

あくまで自分だけの力となる「自助」にはどうしても限界があります。また、年老いて身体が思うように動かなくなっていく高齢期に、自分ひとりだけで何とかするという考えでは、モチベーションも続かない可能性があります。

つまり、自分自身で行き詰った時のサポートが必要であり、時によっては、自身がサポートする側に回ることもできて、その役割を持ち続けられるような人と人同士が支え合う「互助」が必要となります。

○「互助」で難しい課題は「共助」

「互助」で支え合う事は、支えてもらう側と支える側の力のバランスが重要となりそのバランスが崩れると支える側がギブアップしてしまい「互助」の関係性が壊れてしまいます。

そこで、必要に応じて自身の「権利」として利用ができる「共助」が登場し、第三者が介入することで、「自助」を支え「互助」の負担を減らし、バランスを整えています。

○「自助・互助・共助」でも難しい課題は「公助」

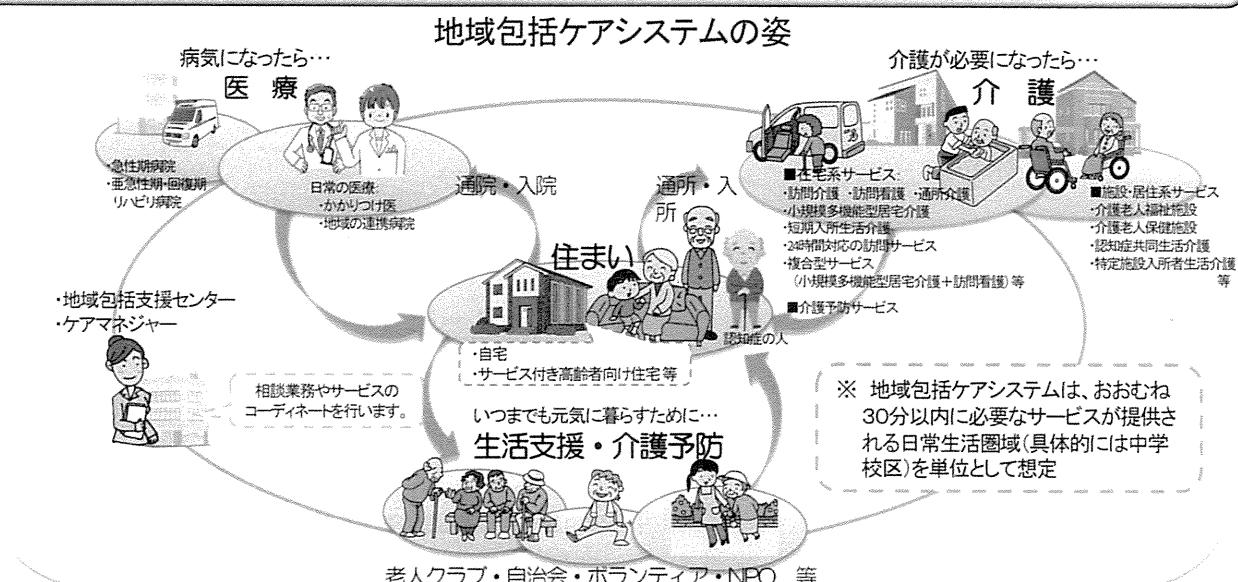
「自助・互助・共助」で支え合っていても、どうしても解決が出来ない課題には、最終的に「公助」が対応します。

貧困や家族関係の悪化や虐待など、第三者が介入しづらく、また、対応方法も難しい問題については、生命に危険を及ぼすおそれがあるため、公的な判断のもと支援を行う必要があります。

6. 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指しに、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



7. 地域共生社会

- 制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会



第2章 計画の基本的な考え方

1. 第5期地域福祉実践計画の概要

1) 計画策定の趣旨

清里町において人口減少や少子高齢化がより一層進展する中にあって、社会的孤立や生活困窮、要支援高齢者の増加といった課題が深刻化しています。さらに団塊の世代が75歳の後期高齢者に到達する2025年に向け、地域における支え合いの仕組みを再構築することが求められています。これらを踏まえ、第5期地域福祉実践計画は、基本目標と4つの基本計画を柱に、町民を主体として関係団体や機関との連携・協働による福祉のまちづくりをさらに発展・強化する実践計画として策定します。

2) 計画策定の考え方

清里町社会福祉協議会の地域福祉実践計画は、第4期地域福祉実践計画（平成20年度～24年度版）を最後に長期間未策定の状況にありました。これは、上位計画として連動性、整合性を図る町の地域福祉計画（策定は努力義務）が未策定であることが大きな要因となっております。しかし、未策定の状況では清里町社会福祉協議会の歩む方向性が曖昧となるため、単独で地域福祉実践計画を策定します。

策定にあたっては、本来、各関係団体から策定委員を選出し、町民ニーズアンケート等を基に策定を進めるところですが、2年間に渡るコロナ禍で策定が予定通りに進まないことから、社会福祉協議会のサービスを利用している人を対象に実施した「暮らしに関するアンケート」を参考にしながら、社会福祉協議会の役員、事務局にて第5期地域福祉実践計画を策定します。

3) 計画の期間

第5期地域福祉実践計画は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5年間を計画期間とします。ただし、計画期間の途中であっても、今後の社会情勢や社会福祉の動向などに応じて必要な見直しを図ります。

2. 基本目標と基本計画

この計画は、今後の福祉のまちづくりの方向性を示す計画全体にかかる目標と、その現実を目指すための取り組みの計画を掲げ、それぞれの方針に沿った具体的な活動を表しています。具体的には、基本目標と4つの基本計画、具体的な取り組みで構成されています。

1) 第5期地域福祉実践計画の基本目標

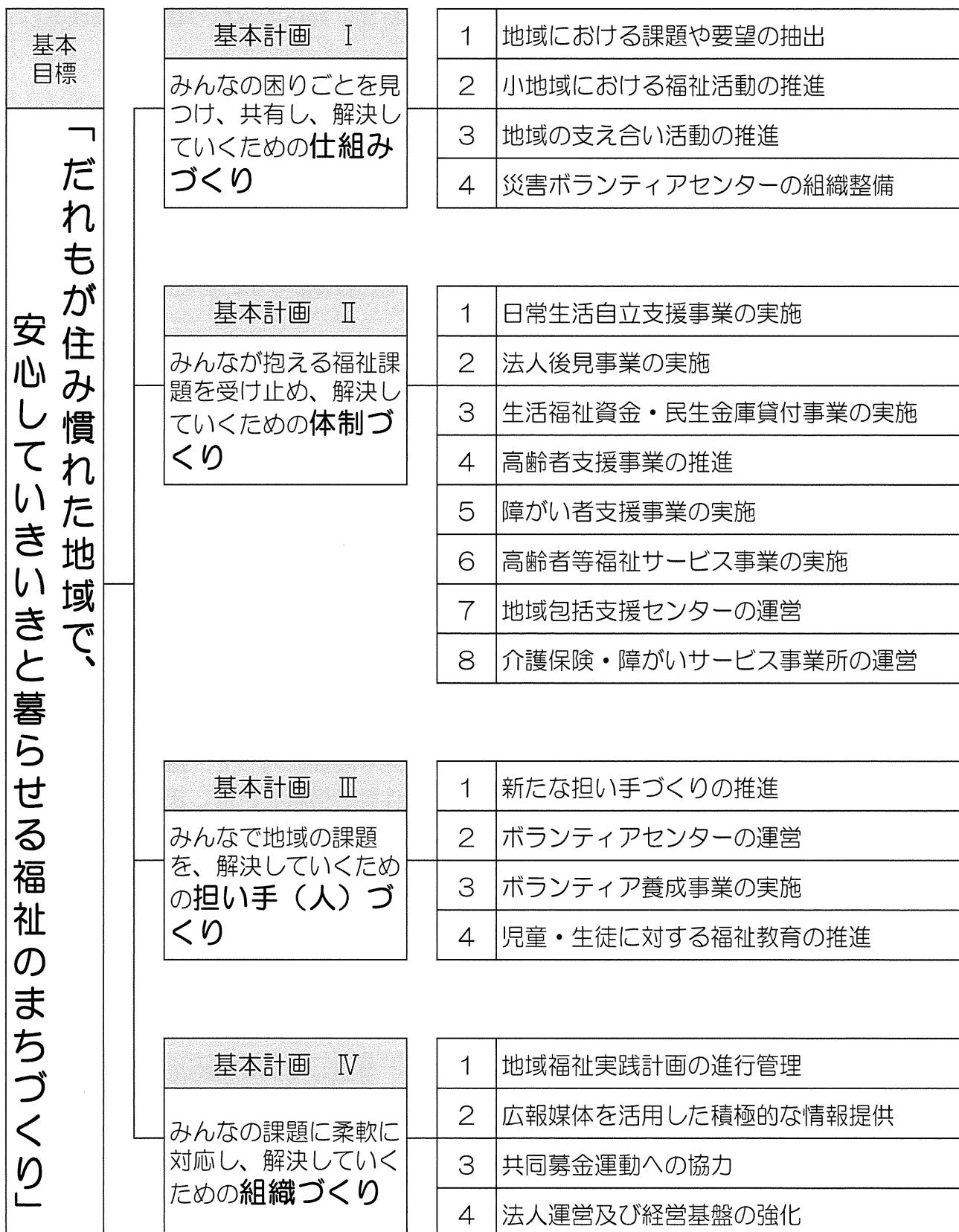
基本目標	<p>「だれもが住み慣れた地域で、 安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」</p>
------	--

2) 第5期地域福祉実践計画の基本計画

基本 計 画	I	<p>「みんなの困りごとを見つけ、共有し、解決していくための仕組みづくり」</p> <p>地域や町民の福祉課題や要望を把握し、町民や関係機関と課題や情報を共有し、連携により解決に向けた仕組みづくりを目指します。</p>
	II	<p>「みんなが抱える福祉課題を受け止め、解決していくための体制づくり」</p> <p>地域で生活する町民の福祉課題や要望に対して、様々な福祉サービスの活用により総合的な支援体制の構築を目指します。</p>
	III	<p>「みんなで地域の課題を、解決していくための担い手（人）づくり」</p> <p>地域に根差した担い手の養成や育成を主眼に置き、子どもから高齢者まで誰もが取り組む地域福祉の推進を目指します。</p>
	IV	<p>「みんなの課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり」</p> <p>福祉のまちづくりを確実に実行するため、清里町社会福祉協議会の財源確保や組織体制の強化、健全経営を目指します。</p>

3. 計画の体系図

第5期地域福祉実践計画の体系図



第3章 基本計画と具体的な取り組み

基本計画 I

みんなの困りごとを見つけ、共有し、解決していくための仕組みづくり

○継続 △検討

実践項目・内容	事業区分	財源区分	年次計画				
			4	5	6	7	8
①心配ごと相談事業 社協役員・民生児童委員等により、各種相談を広く町民から受け、助言を行うとともに関係機関との連携を行い、問題の解決を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源	○	○	○	○	○
②総合相談事業(地域包括支援センター) 高齢者の介護や医療、生活に関する総合的な相談窓口として介護予防支援事業所の業務と一緒に戸別訪問を行います。	委託事業 (継続)	委託費 (町)	○	○	○	○	○
③生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターを配置し、地域の困りごとを見つけ、解決していくシステムを構築します。	委託事業 (継続)	委託費 (町)	○	○	○	○	○
④社協出前講座 自治会や会社、各種団体に専門の職員が出向き出前講座を開催し、社協事業や福祉・介護への理解と地域の困りごとを把握し、問題の解決を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源	○	○	○	○	○
⑤訪問サービス事業(高齢者・障がい者等) 地域訪問員により、ひとり暮らし高齢者・高齢夫婦世帯・障がい者等を巡回訪問し、安否確認や生活状況の把握を行います。	委託事業 (継続)	委託費 (町)	○	○	○	○	○
⑥小地域ネットワーク事業 助け合い、支えあいによる地域のネットワークづくりのため小地域(自治会ボランティア等)を基盤として町民の参加と協力により、地域福祉の支援体制を確立し、より生活と密着したきめ細かな活動を支援します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
⑦ひとり暮らし高齢者等声かけ慰問事業 社協役員・民生児童委員、共募役員等が年の瀬にあたり、75歳以上の1人暮らし高齢者へ生活用品等を配付しながら声かけ訪問・慰問を行い地域課題の把握を行います。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
⑧まごころ弁当配布事業 社協職員、個人ボランティアが新年にお祝い料理を届け、新年のあいさつと安否確認を行います。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
⑨地域行事への参加 地域行事に積極的に関わることで、地域課題の把握や地域福祉の推進を図ります。また、人の集まる機会を活用し、子どもから高齢者まで「困りごとは社協へ相談」の周知活動を行います。(産業まつりなど)	単独事業 (拡充)	自主財源	○	○	○	○	○
⑩多様な地域課題の把握 地域福祉事業の中から、地域の困りごとを町民や関係機関から収集・共有しながら地域課題を明確化し、早期の解決を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源	○	○	○	○	○
⑪まんまるカフェ事業 町民同士が気軽に膝を付け合わせながら交流でき、日頃の困りごとを話し合える移動式のカフェが町内を巡回します。	単独事業 (新規)	自主財源 共同募金	△	○	○	○	○

⑫社協地域食堂の開設 「孤食」の解消や居場所作りを目的に、子どもから高齢者まで立ち寄れる臨時の地域食堂を開設し、家庭での問題把握や社会参加の促進を図ります。	単独事業 (検討)	-	△					→
⑬社協職員・役員・関係者による地域交流事業 社協職員が中心となり、地域との交流を目的とした事業を企画し、役員、関係者の協力を得ながら地域に根差した清里町社会福祉協議会を目指します。	単独事業 (検討)	-	△					→
⑭災害時(緊急時)の安否確認事業 地震、停電など災害時に、社協サービス利用者を対象に、電話、訪問における安否確認を一斉に実施します。	単独事業 (新規)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○					
⑮災害ボランティアセンター運営事業 町内で災害が発生し災害ボランティアを受入れる状況となった場合、迅速に災害ボランティアセンターを開設し、被災者の安心、安全の確保に努めます。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○					

基本計画 II

みんなが抱える福祉課題を受け止め、解決していくための体制づくり

○継続 △検討

実践項目・内容	事業区分	財源区分	年次計画				
			4	5	6	7	8
①日常生活自立支援事業 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が十分でない方の福祉サービス利用のための援助、日常的な生活費管理、重要な書類の預かりなどを行い、安心した在宅生活を支援します。	単独事業 (継続)	委託費 (道社協)	○ ○ ○ ○ ○				
②法人後見事業(成年後見) 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう支援します。	委託事業 (拡充)	委託費 (町)	○ ○ ○ ○ ○				
③生活福祉資金貸付事業 低所得者、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、生活福祉資金の貸付を行い、自立更生を支援します。	単独事業 (継続)	補助金 (道社協)	○ ○ ○ ○ ○				
④民生金庫貸付事業 やむを得ない事情により一時的に生活が困窮する世帯に対し生活費を貸し付け生活を維持し自立更生を支援します。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○				
⑤安心・預かりサービス事業 本人または親族による適切な金銭管理ができない状態となった場合、一時的に社協が金銭管理を行い、安心して生活が営めるように支援します。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○				
⑥安心・鍵預かりサービス事業 自宅での生活に不安を感じている人が、安心して生活できるように、事前に自宅の鍵を預かり、急変時等の安否確認を行います。	単独事業 (新規)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○				
⑦低所得者支援事業 生活福祉資金、民生金庫に該当されない方に対して資金貸付を行い、自立更生を支援します。 (扶助限度額 3,000円/1回)	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○				
⑧高齢者の支援事業 健やかに安心して暮らすための健康づくりや生きがいづくり社会参加等に取り組む単位老人クラブへの助成を行います。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○				

⑨外出支援事業 日頃、外出の少ない高齢者等を対象に、生活用品等の買物ツアーやリフレッシュを目的に神社祭等のイベント参加を支援します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○
⑩在宅介護者リフレッシュ事業 在宅で介護をされている方の支援として介護講習及び交流会等を実施し、介護者の心身のリフレッシュを行い、在宅福祉の推進を図ります。	単独事業 (継続)	委託費 (町)	○ ○ ○ ○ ○
⑪感染者等生活支援事業 新型コロナウイルス感染症等の感染者・濃厚接触者等となり自宅待機となった場合、最低限の生活を確保するため買い物代行の支援を行います。	単独事業 (新規)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○
⑫児童、母子等の支援事業 子どもたちの育成や福祉教育活動を実践する福祉団体への助成を行います。(子供会育成連絡協議会など)	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○
⑬ノーマライゼーション普及事業 映画会や交流会を通じ、障がいや社会的少数者に対する正しい知識・理解を深め、「ノーマライゼーション」の基本理念の普及活動を行う。	単独事業 (継続)	自主財源 補助金 (町) 共同募金	○ ○ ○ ○ ○
⑭障がい者等就労支援事業 障がい等により、就労機会や外出機会が少ない方に短時間労働を提供し、社会参加の第1歩に繋がるように支援します。	単独事業 (拡充)	自主財源 委託費 (町)	○ ○ ○ ○ ○
⑮心身障がい者等の支援事業 障がい者(児)の育成と社会啓発を図る福祉団体への助成を行います。 (手をつなぐ親の会・パパスクラブ・にじいろの会など)	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○
⑯クリスマスプレゼント贈呈事業 福祉団体に所属する子どもたちに、クリスマスプレゼントを贈呈し、活動意欲の向上を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○
⑰配食サービス事業 配食ボランティアの協力により定期的に安定した食事を提供し、健康管理を図るとともに食生活の改善や孤独感の解消潜在ニーズの把握等により、安心した在宅生活を支援します。	委託事業 (継続)	委託費 (町)	○ ○ ○ ○ ○
⑱介護用品支給事業 在宅で生活する寝たきり高齢者等の日常生活の処遇改善を目的に、紙オムツを配布し在宅生活の継続を支援します。	委託事業 (継続)	委託費 (町)	○ ○ ○ ○ ○
⑲送迎介護サービス事業 介護者がいなければ通院等できない高齢者等に対して送迎サービスを支援します。	委託事業 (継続)	委託費 (町)	○ ○ ○ ○ ○
㉑各種見舞金等の贈呈事業 共同募金委員会と連携し、長期療養者等に対する歳末見舞金の贈呈とともに慰問や激励活動を推進します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○
㉒福祉用具貸付事業 在宅高齢者や身体障がい者等の日常生活を支援するため、車イス等の福祉用具の無料貸出を行い、安心して在宅生活が送れるよう支援します。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○
㉓福祉車両貸出事業 公共交通機関や普通乗用車を利用することが困難な車イス利用者等に、福祉車両を貸し出すことにより社会参加の促進を図り、安心して在宅生活が送れるよう支援します。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○

㉓安心・安全見守りサービス事業 在宅生活を過ごされている高齢者、障がい者等の方で、家族の支援を受けられない方を対象に、遠隔カメラにて家族に代わって見守りを行い、在宅生活の継続を支援します。	単独事業 (検討)	—	△				→
㉔ふれあい号巡回送迎サービス事業 高齢等により身体機能の低下や運転免許証の返納により買い物受診等が困難となった方を対象に、定期的な巡回送迎車両の運行を行い、安心した在宅生活の継続を支援します。	単独事業 (検討)	—	△				→
㉕地域包括支援センター事業 ・総合相談事業(再掲) 高齢者の介護や医療、生活に関する総合的な相談窓口として介護予防支援事業所の業務と一体的に戸別訪問等により介護や医療が必要になっても清里町で安心して生活できるよう各関係機関等と連携し、地域包括ケアシステムへの取組を行います。 ・認知症総合支援事業 認知症の早期診断、早期治療を目的とした認知症初期集中支援チームの運営や、地域の認知症への理解や見守りを推進する為に認知症地域支援推進員の配置、SOSネットワーク事業との連携、認知症サポーター養成を行います。 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ふまねっと運動教室の開催や介護予防ケアマネジメントにより介護予防の取組を行います。 ・生活支援体制整備事業(再掲) 生活支援コーディネーターを配置し社協本部と協働し、地域の助け合いを推進します。	委託事業 (継続)	委託費 (町)	○	○	○	○	○
㉖訪問介護サービス事業 介護を受ける方が住み慣れた地域で、自らの能力に応じて在宅で自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる支援を行うとともに、利用者の意思及び人格を尊重しながらサービスの提供を行います。 (1) 訪問介護事業 (2) 介護予防訪問型サービス事業 (3) 居宅生活支援事業（障がい者ホームヘルプサービス）	単独事業 (継続)	自主財源	○	○	○	○	○
㉗居宅介護支援事業 介護保険法に基づく介護サービスを適切に利用できるよう、一人ひとりのニーズに沿ったケアプランの作成と、サービスの利用調整について支援します。 (1) 介護認定の申請手続きや更新手続きの代行 (2) 介護サービス計画の作成及びサービス提供の支援 (3) 介護保険施設等への紹介及び施設入所に関する支援 (4) 介護サービスに関する利用者からの相談等	単独事業 (継続)	自主財源	○	○	○	○	○
㉘介護老人保健施設きよさとの運営 介護保険法に基づく老健の機能である「地域における在宅支援拠点施設」として、高齢者が住み慣れた地域での自立した在宅生活を支えるために「在宅支援」をさらに強化した「在宅強化型施設」としての運営を継続し、介護報酬等の財源を確保し、健全経営と地域貢献に努めます。 (指定管理期間：平成27年～令和6年)	指定管理事業 (継続)	委託費 (町)	○	○	○	○	○
㉙ケアハウスきよさとの運営 老人福祉法並びに清里町ケアハウス条例に基づき、入居者の自主性を基本に高齢者の特性に配慮した住み良い住環境に努めます。 また、年々変化する高齢者福祉施設のニーズに対応しながら地域の現状に即したサービスの提供と入居者ファーストに努めます。(指定管理期間：平成30年～令和4年)	指定管理事業 (継続)	委託費 (町)	○	○	○	○	○

基本計画 III

みんなで地域の課題を、解決していくための担い手（人）づくり

○継続 △検討

実践項目・内容	事業区分	財源区分	年次計画				
			4	5	6	7	8
①ノーマライゼーション普及事業(再掲) 映画会や交流会を通し、障がいや社会的少数者に対する正しい知識・理解を深め「ノーマライゼーション」の基本理念の普及活動を推進します。	単独事業 (継続)	自主財源 補助費 (町) 共同募金	○	○	○	○	○
②ボランティアセンターの運営 ボランティアの社会的な意義や必要性を広く浸透させ、子どもから高齢者まで幅広いボランティア活動の育成と普及啓発を行います。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金 補助費 (町)	○	○	○	○	○
③ボランティア情報誌の発行 ボランティアに関する情報を分かりやすく掲載することで、ボランティア活動の普及とボランティア活動実践者の広がりを推進します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
④ボランティアスクールの開催 ボランティア実践者やボランティアに興味を持つ方に対してスクール形式の講座を開催し、今後の活動のヒントやきっかけ作りを促進します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
⑤たすけ愛ボランティアカフェの開催 「公的サービス等で手の届かないところで、自分たちができるることは何か」「今、地域に必要なボランティアは何か」について考えるとともに、子どもからお年寄りまで『誰もが安心して暮らせるまちづくり』を地域全体で推進します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
⑥ボランティアミニサロンの実施 定期的に個人ボランティアが気軽に集まり、ボランティア活動を通じて交流が図れる居場所を提供します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
⑦ボランティア指定校 町内の学校関係機関4校をボランティア指定校とし、活動への支援や助成金の交付を行い、ボランティア実践者の広がりを図ります。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
⑧斜里郡3町ボランティアの集い 清里町、斜里町、小清水町のボランティア実践者が集い、それぞれの地域課題やボランティアの情報交換を行い、今後のボランティア活動を促進します。	単独事業 (継続)	自主財源	○	○	○	○	○
⑨ヤングボランティア体験ワークキャンプ 学生ボランティア活動に視点を置き、様々なボランティア活動を体験することで、ボランティアの必要性と将来的な福祉人材を育成します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○
⑩ボランティア活動資材等の貸出 各種教材などの貸出しを行い、ボランティア活動の促進を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源	○	○	○	○	○
⑪災害ボランティア模擬体験 平時より災害ボランティアセンター設置訓練や、レスキューキッチンを活用した炊き出し訓練等、災害時を想定した模擬体験による災害ボランティアの啓発を行います。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○	○	○	○	○

⑫収集ボランティア事業 古切手、書き損じハガキ、ペットボトルキャップ、リングプル等の収集活動を通して、日常からのボランティア実践者を育成します。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑬ボランティアセンター運営委員会の開催 ボランティア活動に対する理解と関心を深めることができるようボランティアセンター事業の充実・強化を推進し、地域の課題をボランティア活動へつなげるシステムの構築を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑭自治会ボランティア団体への助成事業 自治会ボランティア活動の推進と普及を目的に、各団体に助成金を交付しボランティア実践者の活動を支援します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○			
⑮ボランティア活動保険の加入 個人ボランティアや団体ボランティアが安心して活動できるように、ボランティア活動中の「ケガ」や「損害賠償責任」をカバーするボランティア活動保険加入の促進を図ります。 (社協負担)	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑯行事用レクリエーション用品貸出サービス事業 福祉行事、自治会サロン活動、各種団体等の活動支援としてレクリエーション用品の無料貸出しを行います。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○			
⑰家族介護教室の開催 在宅介護を行っている方や地域で高齢者への支え合い活動を行う方に対し、介護の基本となる知識や技術を学ぶ機会を提供し、地域の介護力向上を図ります。	単独事業 (検討)	—	△			→
⑱介護職員初任者研修の開催 清里町における介護従事者の確保と介護に必要な基礎知識と技術の習得により、地域の介護力向上を図ります。	単独事業 (検討)	—	△			→
⑲福祉教育教材の貸出事業 高齢者疑似体験セットによる高齢者や障がい者の疑似体験を通じ、高齢者や障がい者への理解や支援方法を育成します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○			
⑳ばくりっこマルシェ事業 サイズアウトになった子供服や自宅にある不要な物を交換できるフリーマーケット方式のばくりんこ会を開催し、生活困窮の方の支援やリサイクル活動の普及を図ります。	単独事業 (新規)	自主財源 共同募金	△ ○ ○ ○ ○			

基本計画 IV

みんなの課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり

○継続 △検討

実践項目・内容	事業区分	財源区分	年次計画				
			4	5	6	7	8
①地域福祉実践計画策定事業 地域福祉をより良く推進するための清里町にあった地域福祉実践計画を策定し、事業推進を図ります。また、毎年、計画の点検・見直しを行い次年度以降の取り組みに反映させます。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ △				
②社協だよりの発行 社協事業・ボランティア活動の紹介など、町民の関心を得られる福祉情報を見やすく、分かりやすく掲載し発行します。 (年4回発行)	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○				

③ホームページの開設 社協の概要、社協事業の紹介など、社協の普及啓発と地域の福祉活動やボランティア活動などの最新情報を発信します。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○			
④清里町共同募金委員会との連携 共同募金委員会からの配分金を各事業へ配分し、地域福祉活動の推進を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源 共同募金	○ ○ ○ ○ ○			
⑤清里町社会福祉協議会会費 全町民の協力が得られるような活動を行い、社協の大切な財源でもある会費の安定確保に努めます。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑥供花ポスターの作成・普及 供花ポスター、供花料のし袋の作成・普及により、暮らしの見直し運動の推進、合わせて社協活動の浸透を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑦新盆参り事業 社協にご寄付を採納され新盆を迎える家庭に、靈前供養とお札を兼ねて仏前に供物をお届けします。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑧個人情報保護の徹底 個人情報保護規程に基づき個人情報の管理を徹底するとともに、職員の守秘義務の向上を図ります。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑨社協総合賠償保険の加入 社協役員、評議員、職員、非常勤職員等に対する業務上の傷害補償・障害賠償に対応します。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑩職員の資質向上 要介護者の多様なニーズに対応するため、職員の資質向上を目指す職員研修を定期的に開催し、在宅から施設まで一貫したサービスの提供に努めます。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑪役員等研修の実施 社協活動の理解と推進を目的とした研修会や道社協主催の研修会への参加、先進地視察研修を行います。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑫評議員会・理事会機能の強化 評議員会、理事会の権限、責任の明確化と機能の強化を行い透明性のある清里町社会福祉協議会を構築します。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			
⑬行政との連携と協働の強化 社協固有の役割と機能の理解を求め、社協と行政の協働による地域福祉を構築します。	単独事業 (継続)	自主財源	○ ○ ○ ○ ○			

第4章 計画の策定経過

1. 第5期地域福祉実践計画策定経過

令和3年 8月20日	第5期地域福祉実践計画策定に向けた検討会議
令和3年 9月17日	第3回清里町社会福祉協議会正副会長会議で協議
令和3年 9月27日	第4回清里町社会福祉協議会理事会で協議 (第1回策定委員会)
令和3年 9月28日	暮らしに関するアンケート調査実施に向けた検討会議
令和3年10月11日	暮らしに関するアンケート調査実施
令和3年11月 5日	暮らしに関するアンケート調査分析会議
令和3年11月 17日	第5期地域福祉実践計画（素案）検討会議
令和3年12月 6日	第5回清里町社会福祉協議会理事会に進捗状況を報告（第2回策定委員会）
令和4年 1月11日	第5期地域福祉実践計画（案）検討会議
令和4年 2月10日	行政担当課と調整
令和4年 2月14日	第5期地域福祉実践計画（案）作成会議
令和4年 2月24日	第4回清里町社会福祉協議会正副会長会議で協議
令和4年 2月25日	第1回清里町社会福祉協議会役員協議会で協議 (第3回策定委員会)
令和4年 3月 8日	第5期地域福祉実践計画（最終案）作成
令和4年 3月11日	第6回清里町社会福祉協議会理事会 承認
令和4年 3月24日	第3回清里町社会福祉協議会評議員会 議決

2. 第5期地域福祉実践計画策定委員名簿

所 属	役職名	氏 名	備 考
社 協	会 長	横 井 英 治	
社 协	副会長	奥 山 和 美	
社 协	副会長	塚 田 忠 男	
社 协	理 事	永 吉 盛 輝	
社 协	理 事	前 橋 緑	
社 协	理 事	岡 本 芳 憲	
社 协	理 事	垂 石 悅 子	
社 协	理 事	春 名 真由美	
社 协	理 事	高 野 恵	
社 协	理 事	橋 立 秀 彦	
社 协	理 事	塩 澤 みちよ	
社 协	理 事	桑 島 弥 生	
社 协	監 事	成 戸 秀 幸	
社 协	監 事	村 上 孝 一	
社 协	事務局長	鈴 木 裕 介	
社 协	事務長	屋 舗 俊 幸	
社 协	ケハウ施設長	坂 井 孝 次	
社 协	事務局主査	北 川 円 佳	
社 协	事務局主任	片 平 孝 志	

資料1

1. 調査名 令和3年度暮らしに関するアンケート調査

2. 調査目的

- ・清里町に住みながら福祉のサービスを利用している町民の、生活上で感じる不安や困りごとを把握する。
- ・統計データとして不安や困りごとを把握し、今後の清里町社会福祉協議会の取り組み（第5期地域福祉実践計画）の中で、地域福祉へ還元できる体制を計画する。

3. 調査対象及び調査方法

項目	内 容
調査対象	清里町社会福祉協議会で提供しているサービスを利用している者、または清里町社会福祉協議会で実施する事業に参加した者。
配布数	200
調査方法	自記式アンケートを対面配布
調査時期	令和3年10月11日～10月29日
調査地域	清里町全域

4. 回収率

配布数	200 (男69人 女131人)
有効回収数	130
有効回収率	65%

5. 調査結果

- ・あなたの性別を教えてください。

性別	数(人)	割合
男	45	35%
女	85	65%
全体	130	100%

配布数200、回収数130で回収率は65%だった。主に清里町社会福祉協議会のサービスを利用している者、清里町社会福祉協議会が実施した事業に参加した者へ回答を依頼した。男女比は男性が35%、女性が65%だった。

- ・あなたの年齢を教えてください。

年代	数(人)	割合
10代	0	0%
20代	0	0%
30代	1	1%
40代	0	0%
50代	2	2%
60代	14	11%
70代	38	29%
80代	75	58%
総 計	130	100%

回答者の年代は80代が半数を占めており、次いで70代、60代と高齢者層の回答が9割を占めた。また10代、20代、40代の回答は得られなかった。

- ・あなたの世帯構成について教えてください。

世帯構成	数(世帯)	割合
ひとり	34	26%
夫婦	37	28%
親と子、子夫婦	49	38%
多世代	7	5%
兄弟姉妹	2	2%
その他	1	1%
総 計	130	100%

最も多い世帯構成が「親と子、子夫婦」で、全体の38%を占めた。次いで夫婦世帯が28%、ひとり世帯が26%と並び、多世代の世帯が5%、兄弟姉妹2%、その他の世帯が1%という世帯構成となっている。全体的に多世代で生活している世帯は少なく、ひとり暮らしや親子もしくは夫婦で生活している人が多くを占める。

・あなたのお住まいの自治会を教えてください。

自治会	数(人)	割合
上斜里	9	7%
羽衣町	39	30%
水元町	11	8%
新町	20	15%
向陽	5	4%
江南	19	15%
神威	5	4%
札弦町	12	9%
緑町	10	8%
総 計	130	100%

回答者が在住している自治会区域は、最も多い羽衣町で全体の30%、次いで新町江南が15%で同率。続いて札弦町が9%、水元町と緑町が8%、上斜里が7%、最も少なく向陽と神威が4%だった。本集計では自治会ごとに比較し、地域差による傾向も含めて分析していく。

・あなたは現在ご近所の方と、どの程度お付き合いをされていますか。

人数 n=130	上 斜 里	羽 衣 町	水 元 町	新 町	向 陽	江 南	神 威	札 弦 町	緑 町	総 計
困ったときに助けえる	3	20	6	9	1	11	3	7	4	64
立ち話をする程度	3	9	0	4	0	3	0	1	4	24
あいさつをする程度	0	7	5	5	2	4	1	2	1	27
顔は知っている	2	2	0	2	2	0	0	2	1	11
顔も知らない	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
総 計	9	39	11	20	5	19	5	12	10	130

全体を見ても、およそ半数が困ったときに助けえる近隣の関係性があると回答。

特に市街地区と郊外地区に地域差のような傾向は見られないものの、向陽が20%と全体より低い状態。

- ・あなたは、日常生活の中で日ごろ不安に思っていることはありますか。

人数（複数回答） n=223	上斜里	羽衣町	水元町	新町	向陽	江南	神威	札弦町	緑町	総計
自分や家族の健康	4	23	10	13	4	12	4	9	5	84
老後の生活や介護	4	20	9	9	3	8	2	6	8	69
生活費などの経済的な不安	0	7	4	7	0	1	0	0	0	19
仕事に関する不安	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3
子育てに関する不安	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族や近所の人との人間関係	1	4	0	2	0	1	0	0	0	8
災害時の不安	1	6	6	4	0	2	1	2	0	22
その他	2	7	0	1	2	1	1	3	1	18
総 計	12	68	29	37	9	26	8	20	14	223

不安なことについては、回答者の属性が高齢者に偏りがあったことからも自分や家族の健康、老後の生活や介護と多く回答。2種類の選択肢を合わせて半数以上を占める不安であることがわかった。その他の不安も全体で18個あったが、自由記述の内容には「いずれ体が不自由になった時」「今は何もないが、行く末が不安」と老いに対する身体上の不安の記述が見られた。その他、特に大きな地域差は見られなかった。

- ・あなたは、日ごろ不安に思っていることを誰に、またはどこに相談しますか。

人数（複数回答） n=178	上斜里	羽衣町	水元町	新町	向陽	江南	神威	札弦町	緑町	総計
家族・親戚・兄弟姉妹	6	30	9	14	5	17	4	10	6	101
友人	1	8	2	2	0	2	0	3	2	20
隣近所の人	0	3	0	1	0	0	0	1	1	6
自治会役員	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
民生児童委員	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
かかりつけの医師	1	4	2	1	0	2	0	0	1	11
役場の窓口	1	0	1	1	0	0	1	0	0	4
社会福祉協議会	0	5	4	0	0	1	0	0	0	10
ケアマネジャー	0	5	2	2	0	0	1	2	0	12
福祉サービス事業者	0	3	0	2	0	1	0	0	0	6
学校の先生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談先が思いつかない	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
その他	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3
総 計	9	61	20	24	5	24	7	17	11	178

困りごとの相談先について、全体では半数が家族・親戚・兄弟姉妹と血縁を頼りに生活している。特に上斜里、向陽、江南など郊外地区が7割もしくはそれ以上であり羽衣町や水元町など市街地区の5割弱と比較して、より血縁を頼りにする傾向が見られた。市街地区よりも郊外地区の方が親子、親と子夫婦の世帯が多いため身近に所在があって相談しやすいこともあり、要因として考えられる。

市街地区の割合は友人、隣近所、役場の窓口や社会福祉協議会など、物理距離として近しい存在や公的な相談窓口もそれぞれ10%前後程度ずつ見られた。

- ・あなたが日ごろ不安に思っていることは、どうすると解決できそうですか。

人数（複数回答） n=177	上 斜 里	羽 衣 町	水 元 町	新 町	向 陽	江 南	神 威	札 弦 町	緑 町	総 計
自分の健康を維持する	4	28	6	8	1	10	3	7	6	73
家族や親戚の助けを借りる	5	16	6	6	3	6	2	8	4	56
地域の人の理解と協力を得る	0	1	0	2	0	4	0	0	1	8
就労する（収入を得る）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
講習会などで適切な知識を得る	0	1	1	0	0	1	1	0	2	6
役場の相談窓口に相談する	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3
社会福祉協議会に相談する	0	8	3	4	1	1	0	2	0	19
解決方法が思いつかない	0	3	0	1	0	0	0	0	1	5
その他	1	2	1	1	1	0	1	0	0	7
総 計	10	59	17	23	6	23	8	17	14	177

不安なことの多くが身体上の健康や老後の介護に偏っていた関係もあり、困りごとに対する解決策と思うことは全体を通して「自分の健康を維持する」が4割を占めた。

また、相談先も「家族・親族・兄弟姉妹」が半数だったためか、「家族や親戚の助けを借りる」という解決策も32%と大きい割合を占めた。市街地区と郊外地区に大きな傾向の違いは見られなかった。

- ・あなたは、地域の行事、地域活動等への参加経験がありますか。

人数 n=130	上斜里	羽衣町	水元町	新町	向陽	江南	神威	札弦町	緑町	総計
している	4	16	2	9	2	18	2	5	5	63
過去していた	5	17	6	7	1	1	2	3	4	46
していなかった	0	6	3	4	2	0	1	4	1	21
総 計	9	39	11	20	5	19	5	12	10	130

現在も地域活動に参加していると答えた人が、全体でも半数存在することがわかった。

また、江南の現在参加している割合は9割を超えており、これは江南老人クラブに出席していた高齢者に対してアンケートを配布したことが影響していると考えられる。全体を通してまったく活動への参加経験がない割合は16%程度であり、8割程度の人が何らかの活動に参加経験があるという結果となった。

- ・地域の行事や活動へ参加したことがない理由を教えてください。

人数 n=21	上斜里	羽衣町	水元町	新町	向陽	江南	神威	札弦町	緑町	総計
健康上の理由	0	1	2	0	0	0	0	1	0	4
時間がない	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
知らない人ばかりで参加しにくい	0	2	1	1	0	0	0	0	0	4
行事の情報を得られない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
興味のある行事や活動がない	0	0	0	3	0	0	0	2	1	6
その他	0	2	0	0	2	0	1	1	0	6
総 計	0	6	3	4	2	0	1	4	1	21

地域活動へ何も参加した経験が無いと回答した人に対し、不参加動機をたずねた。

上斜里と江南は、参加経験が無い該当者がいなかった。全体を通して傾向は偏りなく様々で上記選択肢以外にその他の自由記述では「特に理由はない」「誰からも声がかからない」「コロナで中止だった」「家族が既に参加していたから」と回答があった。

- ・あなたは、判断能力が不十分な高齢者や障がいのある人の権利を守る「成年後見制度」について知っていますか。

人数 n=130	上斜里	羽衣町	水元町	新町	向陽	江南	神威	札弦町	緑町	総計
名前も内容も知っている	4	9	0	9	1	6	0	1	2	32
名前だけ知っている	1	12	6	6	1	4	1	2	4	37
名前も内容も知らない	4	18	5	5	3	9	4	9	4	61
総 計	9	39	11	20	5	19	5	12	10	130

成年後見制度がどの程度把握されているかという点については全体を見ても「制度の名前も内容も知らない」と回答した人の割合がおよそ半数を占めている。また名前は知っているが内容は知らないと回答した人の割合がおよそ3割で、内容について知らない人の割合は8割という結果となった。

- ・今後、あなたやあなたの家族の判断能力が不十分になった時、成年後見制度を利用したいと思いますか。

人数 n=130	上斜里	羽衣町	水元町	新町	向陽	江南	神威	札弦町	緑町	総計
利用している	0	1	0	2	0	1	0	0	0	4
可能なら利用したい	3	5	2	5	0	8	2	0	2	27
利用するつもりはない	4	9	1	2	2	5	2	7	4	36
今はわからない	2	24	8	11	3	5	1	5	4	63
総 計	9	39	11	20	5	19	5	12	10	130

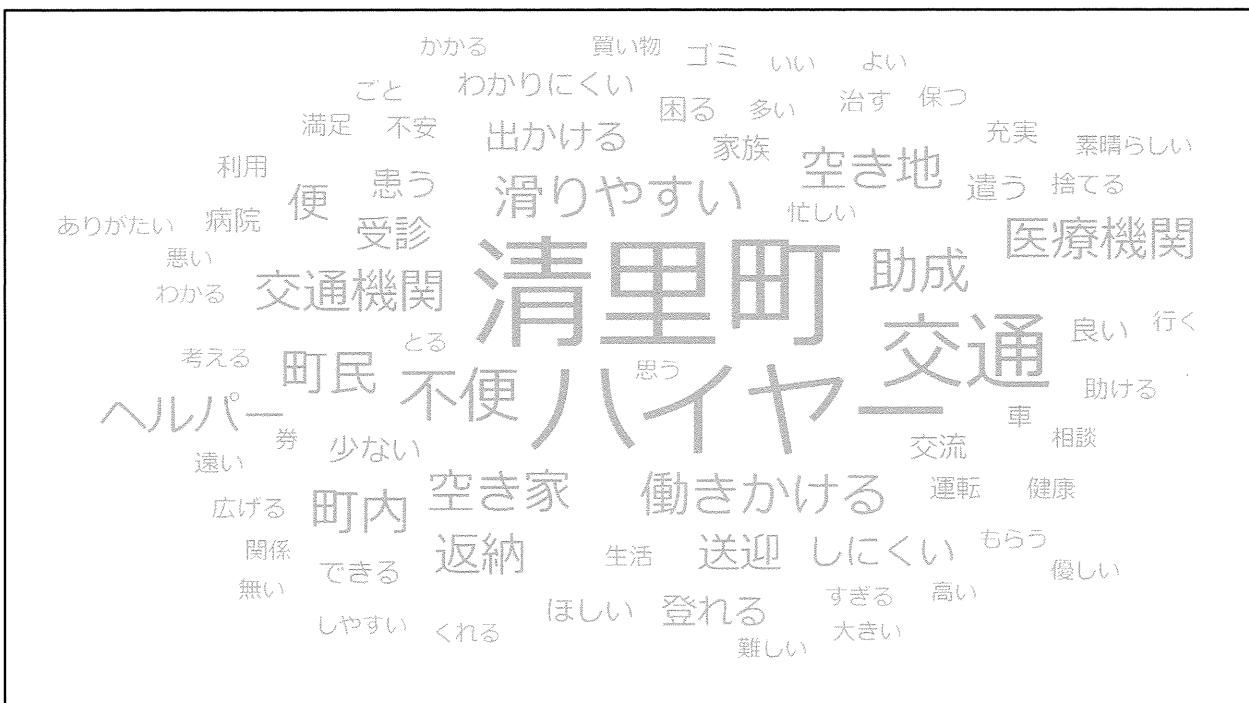
制度を利用したいと思うかどうかについては、今はわからないと回答した人が半数を占めた。全体で「可能なら利用したい」と回答した人は2割だった。向陽と札弦町では「可能なら利用したい」と回答する人がいなかった。

- ・今、清里町で生活していて感じる満足度は、100点満点中で何点ですか。

満足度	上斜里	羽衣町	水元町	新町	向陽	江南	神威	札弦町	緑町	全体
最大点数	100	100	80	100	100	100	100	100	100	100
中央点数	75	65	55	70	85	75	75	65	65	65
最小点数	50	30	30	40	70	50	50	30	30	30
平均点	78.6	76.2	67.0	73.6	82.5	84.2	62.0	80.0	68.3	75.9

生活の満足度について 100 点を満点とし、点数化した。全体の平均点が 75.9 点という結果となった。最小点数が 30 点で最大点数の 100 点と差が大きく見られることから、個人差が大きいことがわかる。

- ・100点満点にするためには何が必要だと思いますか。



ユーザー専用 テキストマイニングツール（<https://textmining.userlocal.jp/>）による分析ツールを活用した。AI 判断による特徴的で頻出回数の多い単語が大きく表示されている。目立つ単語は「ハイヤー」「交通」「医療機関」「返納」であることがわかる。「交通」が「不便」であると感じていることや、免許を「返納」した後に「医療機関」への「受診」が困難になると不安を抱いている様子を類推することができる。

以下、自由記述内容。

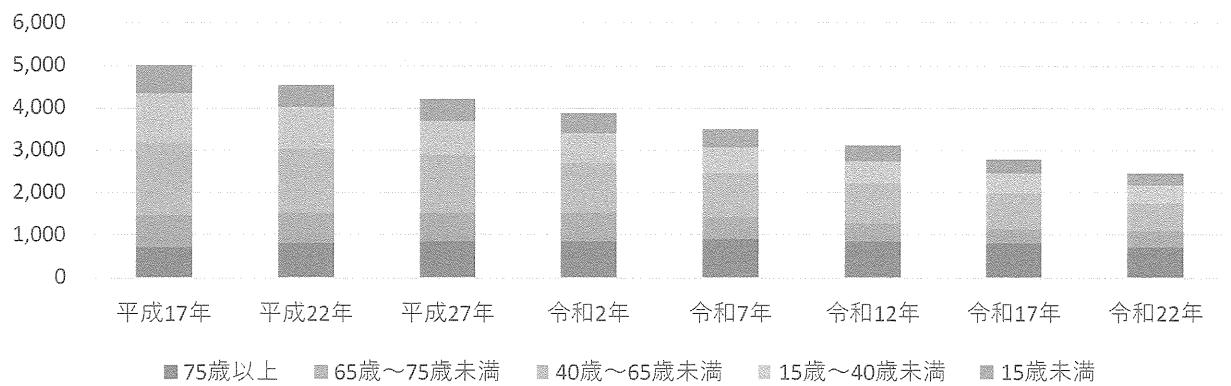
No.	記載内容
1	店が少ない
2	車に乗れなくなったらどうしたらいいのかわからない。ハイヤー券は町内無料にならないのか?何が駄目で清里は若い人がいないのか、小清水のように大きい企業を入れるとかはどうだろう。
3	わからないことが多い。一人暮らしなので老後、特に車の運転ができなくなった時が不安。
4	現在の困りごとはなく、満足して暮らしている。
5	良い温泉に入って良い食事をしたいが、体が思うように動かずすべて満足にできない。飲食店も近所に少なく交通も不便。
6	交通面が不便なので、もう少し考えてほしい。
7	食品の値段が高い。
8	地元のスーパーは15時以降に行くと品物がない。送迎を娘にお願いし町外に行く等の対応をしている。
9	ハイヤーは電話しても休みだったりハイヤーに空きがなかったりするので、助成券があっても突発的にハイヤーを利用できない。班の世帯が高齢化しており、集金業務がみんな大変になっている。
10	高齢者の生活、および家族のこと。高齢者の世帯の件について不安がある。
11	交通の便が悪い。人との交流の場が無さすぎる。ベニヤ跡地など景観が悪すぎる。
12	町と、福祉関係者と、一度対話したい。
13	生活は相手ありきの物。自分だけの力では変えていくのが難しい。自分の健康を保つことも大事だと思う。
14	家族がいるので困りごとはないが現状維持で満足。
15	ヘルパーも来てくれ、通所にも行くことができ、これ以上なく満足している。
16	今は家族もいるし、なにも困っていない。
17	車に乗らなくなったあの交通便。ツルハ等は町外まで行く必要がある。通っている皮膚科も町外。
18	住民自身がもっと自主性を発揮できるように関係団体が働きかけるべきではないかと思う。
19	交通の便が良ければいい。受診先が町内に無い科だから町内にも充実した医療体制があればいい。
20	ハイヤー券あってもハイヤーが無く使えない。
21	車がないと不便。店がない。
22	交通の便についてやや不便。デイサービスは送迎してくれるので、唯一の外出となっている。ありがたい。
23	交通関係(汽車、バス)の便がもう少し良くなってほしい。独居生活でタクシーを使うとどうしてもお金がかかる。
24	病院、交通機関の充実。
25	企業誘致。人口増。

26	家族も頼りになるので自分の生活は満足の100点。
27	町の体制に不安を覚える。不祥事について町民への説明や今後の予防策について何もないで不審に思ってしまう。
28	車の免許を返納したあの買い物や用足しが心配。
29	店が少ない。
30	ご時世柄、遠く離れた孫や曾孫と会えない分が残念。
31	人との交流が足りない。
32	交流、交通が不便。障害や福祉のサービスがわかりにくい。
33	交通に助成がもっとほしい。利用しやすい制度が良い。
34	出かける機会が少ないので、参加する行事（イベント等）をもう少し多くしてほしい。
35	店舗が少なすぎる。病院が午後と夜間に医者不在となる。
36	住みよい町には間違いないですが、特に冬の除雪の後など滑りやすい路面があつたりするので、自分も年をとって車の運転が苦痛になってはいけないと思います。
37	周りにもいろいろ助けてもらい、別居の娘も送迎受診を助けてくれるので感謝しています。清里町にはお世話になっています。ヘルパーさんや冬の暖房費等、年寄りに優しい町だと思います。
38	町を綺麗にしたいと思うが、地域で空き家や空き地が増え、そこにゴミを捨てる人がいる。そのゴミをカラスが自分の敷地に運び、さらにゴミを広げる。空き家と空き地のゴミが溜まっている。定かではないが同じ人が捨ててる。
39	年をとって高いところにも登れなくなり、家の中のちょっとした困りごと（遠方の家族に対応してもらうまでもないような）を相談する人がいない。昔は民生委員さんがいたが、会ったことも無い人なので相談しにくい。相談先がわからない。
40	外を歩きたいけど自分だけでは難しいので誰かについててほしい。家族は忙しくて時間が取れない。
41	専門科を受診できるような医療機関があれば良い。交通機関が不便なのでもう少し便利になってほしい。
42	医療機関を増やしてほしい。交通機関を便利にしてほしい。
43	清里町でも縁町なので店などが不便。今は家族が車を運転しているが、運転ができなくなると不安。
44	病院が遠い。行くのも1日かかるて大変。家族にも気を遣う。
45	高齢夫婦の片方が病気になった時に利用できる施設や病院でケアができると良い。
46	わからない
47	税金や介護保険料が高い。
48	清里町はとても良い町で、人間関係も良い。何と言ってもいつも見守ってくれる斜里岳が素晴らしい。
49	将来の生活に不安がある。交通が不便。病気を患った時に備えて病院の科目や検査技術の内容を充実してほしい。自然と鳥・獣害の対策を考え安心した農作業をしたい。

50	自分のことは自分で処理することが続けられると良い
51	自分の事ができなくなってきた時に不安なので毎日体を動かすようにしています。
52	自分の健康を維持することです。
53	買い物が困る。
54	もう少しお店があると良い。
55	町民の性格を治した方が良い。たくさんいる。治してほしい。性格の悪い人が多い。
56	交通が不便。
57	専門病院がない。交通が不便である。
58	近くに大きなスーパーがないこと。ドラッグストアがないこと。たくさん雪が降った時の除雪。免許を返納した時の交通手段。まず自分が健康でいること。
59	行政と身近に関わることができれば理解ができると思う。
60	清里町は良い町です。
61	人口減少、外国人でも来てくれたら良いと思う。空き家もたくさんあるので、それを利用するのが良いと思うがいかがでしょうか。
62	緑町は店もなく、病院もないために安心はできません。
63	車がないので出かけられない。
64	集まりの中で少々の時間でもいいですから、刺激のあるお話をさせていただきたい。
65	足がないので出かけたい時に出かけることができない。息子は仕事で忙しいのでお願いしにくい。
66	買い物に関することが不便。

資料2 清里町の状況

人口の推移

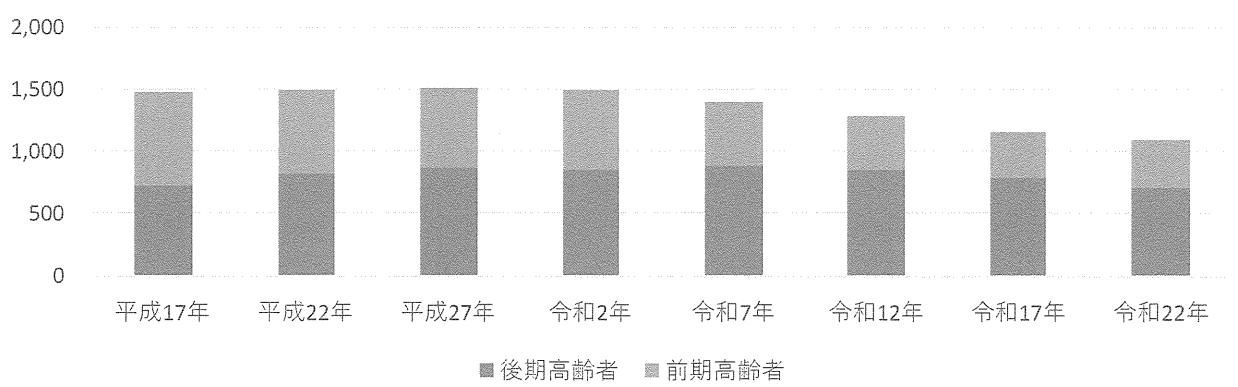


○清里町人口の推移

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
75歳以上	727	826	870	855	887	851	789	708
65歳～75歳未満	749	674	644	637	516	435	366	387
40歳～65歳未満	1,691	1,505	1,350	1,199	1,068	948	827	663
15歳～40歳未満	1,193	992	829	698	578	522	484	429
15歳未満	665	554	528	500	451	377	318	273
合 計	5,025	4,551	4,221	3,889	3,500	3,133	2,784	2,460

(資料)平成27年まで総務省「国勢調査」 令和2年以降国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

高齢化率の推移



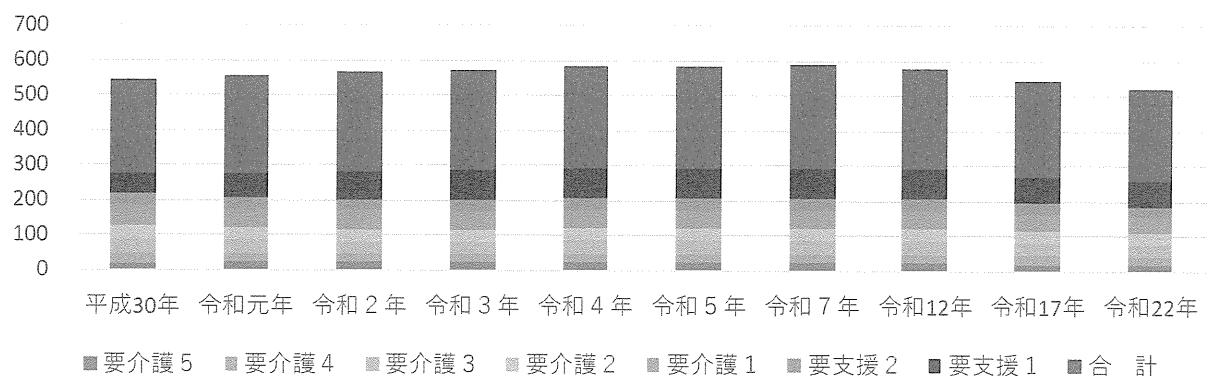
○清里町高齢化率の推移

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
後期高齢者	727	826	870	855	887	851	789	708
前期高齢者	749	674	644	637	516	435	366	387
合 計	1,476	1,500	1,514	1,492	1,403	1,286	1,155	1,095

※後期高齢者75歳以上 前期高齢者65歳から75歳未満

(資料)平成27年まで総務省「国勢調査」 令和2年以降国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

要介護(要支援)認定者の推移



○清里町要介護(要支援)認定者数の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
要介護5	20	21	21	21	21	22	21	21	20	19
要介護4	26	26	25	25	26	26	26	26	24	24
要介護3	42	40	36	36	37	37	37	39	37	35
要介護2	37	32	34	34	35	35	36	37	32	32
要介護1	59	51	54	53	54	54	55	51	49	46
要支援2	33	36	32	34	35	34	34	34	32	30
要支援1	56	71	81	83	85	85	86	83	78	74
合 計	273	277	283	286	293	293	295	291	272	260

(資料)厚生労働省地域包括ケア「見える化システム」より 令和2年までは実績値 令和3年以降は推計値

○身体障害者手帳所持者(等級別) 基準日10月末

	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年	令和元年
1級	54	43	44	46	38
2級	33	40	23	22	19
3級	53	52	52	48	47
4級	67	72	76	76	74
5級	19	21	18	19	17
6級	14	7	9	6	4
合計	240	235	222	217	199

○療育手帳所持者(等級別)

	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年	令和元年
A(重度)	16	16	21	17	15
B(軽度)	18	26	29	34	32
合計	34	42	50	51	47

○精神障害者保健福祉手帳所持者(等級別) 基準日10月末

	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年	令和元年
1級	5	6	8	9	8
2, 3級	27	24	20	22	26
合計	32	30	28	31	34

○身体障害者手帳所持者(部位別) 基準日10月末

	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年	令和元年
肢体	170	177	155	148	140
内部	41	34	42	46	43
聴覚	22	18	18	17	11
視覚	5	3	4	4	3
言語	2	3	3	2	2
合計	240	235	222	217	199

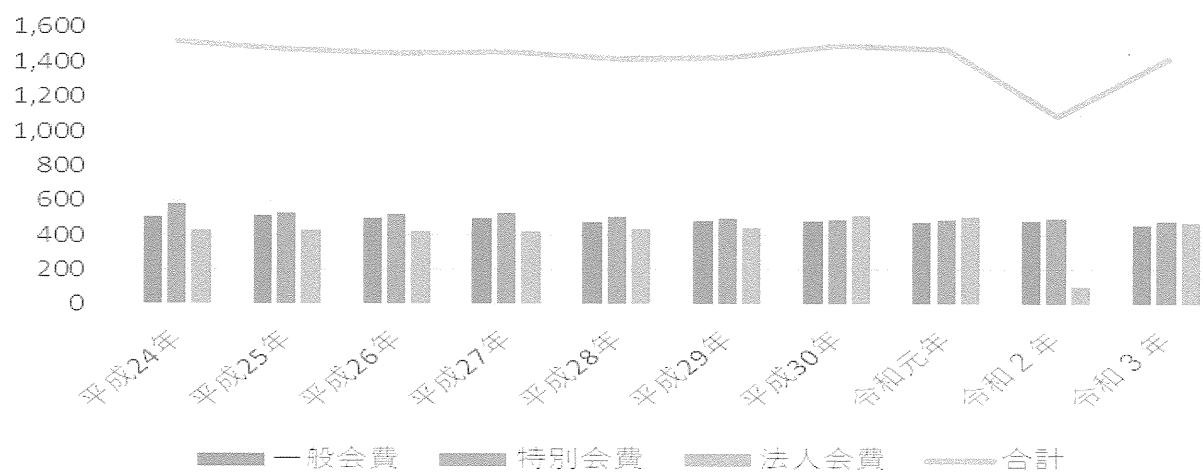
資料3 清里町社会福祉協議会の状況

○清里町社会福祉協議会 年度別決算

(単位:千円)

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
会費	1,621	1,626	1,563	1,523	1,472	1,449	1,459	1,419	1,431	1,496	1,475	1,086
寄付金収入	2,508	2,323	3,410	2,640	3,152	1,447	2,334	2,397	2,459	1,905	1,656	2,349
経常経費補助金収入	10,359	10,769	9,003	3,022	9,215	9,229	9,210	9,744	10,213	18,426	17,973	18,253
助成金収入	84	79	78	79	77	0	0	0	0	0	0	0
受託金収入	261,252	276,191	285,226	288,149	280,189	314,798	322,597	317,204	332,223	382,238	427,164	445,278
貸付事業収入	339	218	320	430	0	100	62	100	185	338	205	134
事業収入	50	45	73	61	54	32	423	67	97	41	14	0
収入	共同募金配分金収入	3,070	5,138	2,372	2,183	3,615	2,270	2,160	2,179	2,311	1,998	2,090
介護保険収入	29,958	28,967	31,495	48,792	46,731	47,086	47,178	45,270	39,291	35,665	34,355	43,705
障害サービス等事業収入	2,598	3,291	3,436	4,253	4,482	4,295	4,343	4,364	4,019	4,763	2,740	2,701
雑収入	3,024	2,834	2,493	2,045	1,960	6,848	5,398	5,692	6,254	3,262	3,636	4,296
受取利息配当金	20	15	10	7	11	14	67	9	4	3	3	3
拠点区分間繰入金	400	1,545	100	0	2,448	0	1,214	754	0	0	0	0
サービス区分間繰入	1,426	3,082	1,447	1,455	0	1,532	3,021	2,180	0	0	0	0
積立金取崩	1,177	900	0	0	0	1,770	2,720	3,000	6,500	7,000	0	0
前期資金残高	5,178	6,528	8,992	18,347	12,250	10,078	12,487	10,217	9,274	7,234	11,494	12,580
収入合計	323,064	343,551	350,018	372,986	365,656	400,948	414,673	404,596	414,261	464,369	502,805	532,510
支出	法人運営事業	13,151	14,019	10,572	6,366	14,266	12,527	16,828	15,038	13,653	20,651	19,643
受託事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51
地域権利擁護運営事業	1,216	1,186	1,256	1,219	1,194	1,184	1,172	1,224	977	1,063	674	558
企画広報事業	1,168	1,388	1,436	1,278	1,325	1,392	1,365	1,363	1,403	1,219	838	881
地域福祉推進事業	484	524	500	506	510	507	512	528	507	483	465	430
在宅福祉推進事業	1,225	1,232	1,256	1,202	1,363	1,232	939	1,122	1,004	941	799	717
ボランティアセンター事業	1,029	2,083	2,134	3,840	3,592	7,690	11,078	10,436	10,036	15,892	17,084	18,169
訪問介護事業	31,184	32,663	29,553	33,215	30,447	31,847	34,372	31,865	31,755	27,568	22,305	24,031
民生金庫貸付事業	450	348	370	110	256	145	112	180	100	353	180	214
介護老人保健施設	261,967	277,141	284,594	284,638	277,384	315,809	319,825	313,849	328,241	332,698	355,619	369,110
ケアハウス施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,625	58,614	69,573
居宅介護支援事業	0	0	0	10,658	12,850	14,358	18,253	18,498	18,136	15,382	14,004	14,747
その他	1,862	3,975	0	704	4,066	1,770	0	1,219	1,215			450
積立金	2,800	0	0	17,000	8,325	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	316,536	334,559	331,671	360,736	355,578	388,461	404,456	395,322	407,027	452,875	490,225	519,038
当期資金残高(差引額)	6,528	8,992	18,347	12,250	10,078	12,487	10,217	9,274	7,234	11,494	12,580	13,472

社協会費・金額

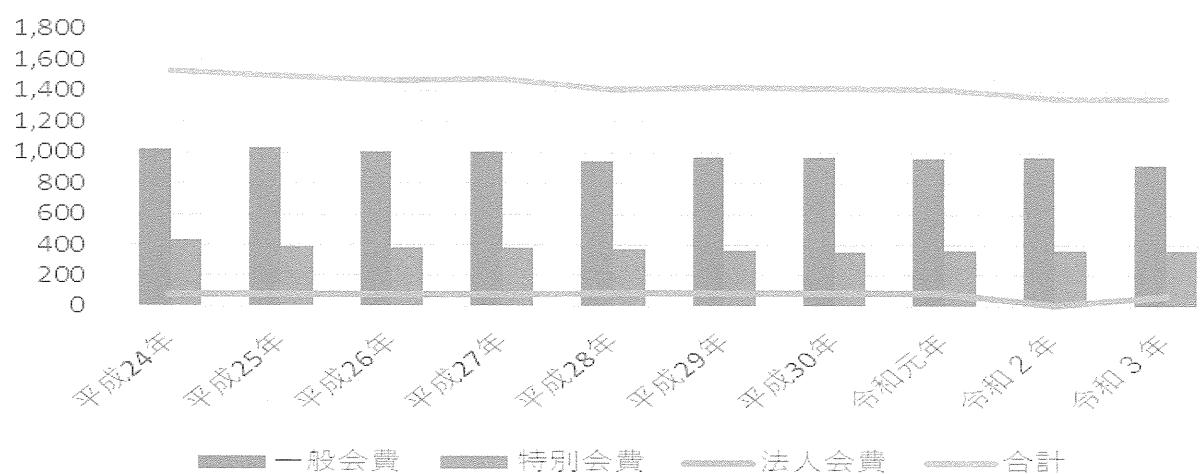


○社協会費の推移(金額)

(単位:千円)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
一般会費	509	513	500	501	473	486	485	480	483	458
特別会費	579	530	524	531	507	500	492	488	498	487
法人会費	434	429	425	427	439	444	518	507	104	477
合計	1,522	1,472	1,449	1,459	1,419	1,430	1,495	1,475	1,085	1,422

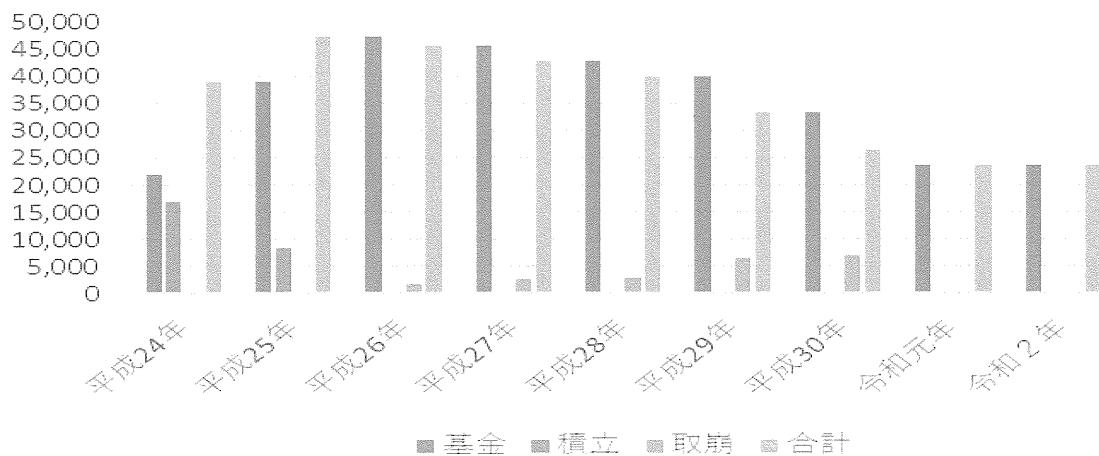
社協会費・件数



○社協会費の推移(件数)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
一般会費	1,022	1,031	1,004	1,006	948	975	971	961	968	918
特別会費	434	388	385	387	374	370	358	363	367	362
法人会費	78	77	78	83	85	86	89	87	16	73
合計	1,534	1,496	1,467	1,476	1,407	1,431	1,418	1,411	1,351	1,353

基金

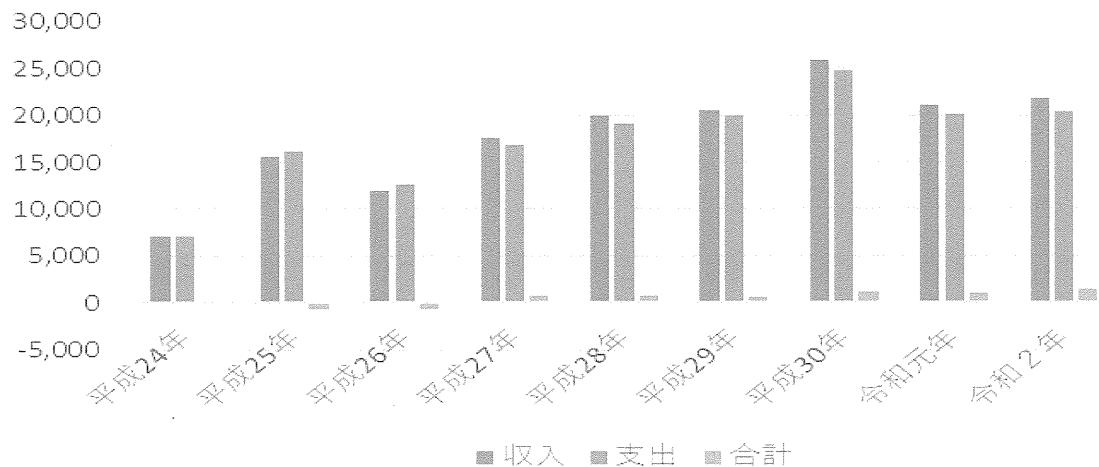


○基金の推移

(単位:千円)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
基金	21,972	38,972	47,297	45,527	42,807	39,807	33,307	23,607	23,607
積立	17,000	8,325	0	0	0	0	0	0	0
取崩	0	0	1,770	2,720	3,000	6,500	7,000	0	0
合計	38,972	47,297	45,527	42,807	39,807	33,307	26,307	23,607	23,607

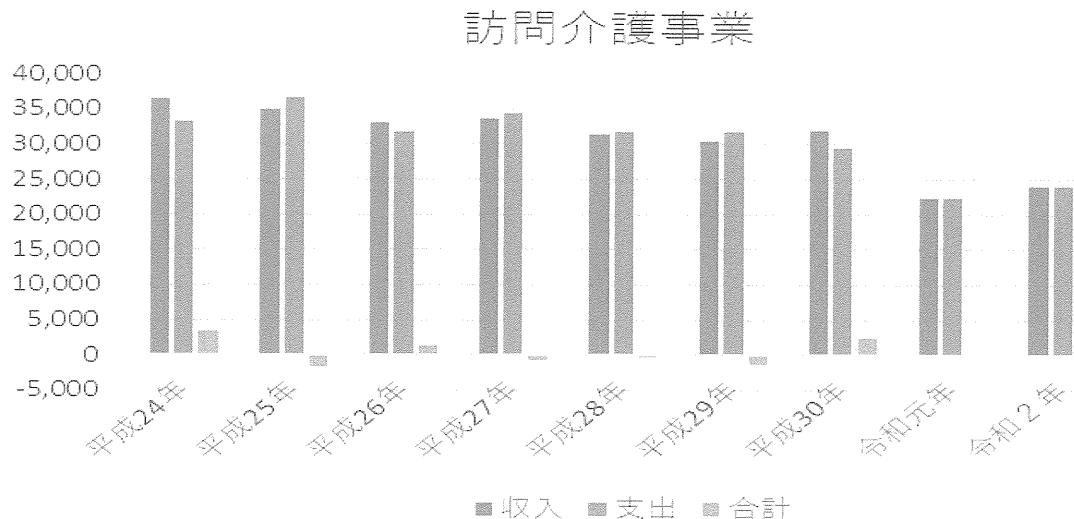
本部事業



○法人本部事業の推移(収支)

(単位:千円)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
収入	7,134	15,517	11,883	17,584	19,942	20,475	25,860	21,092	21,812
支出	7,045	16,139	12,526	16,828	19,147	19,957	24,687	20,037	20,425
合計	89	△ 622	△ 643	756	795	518	1,173	1,055	1,387



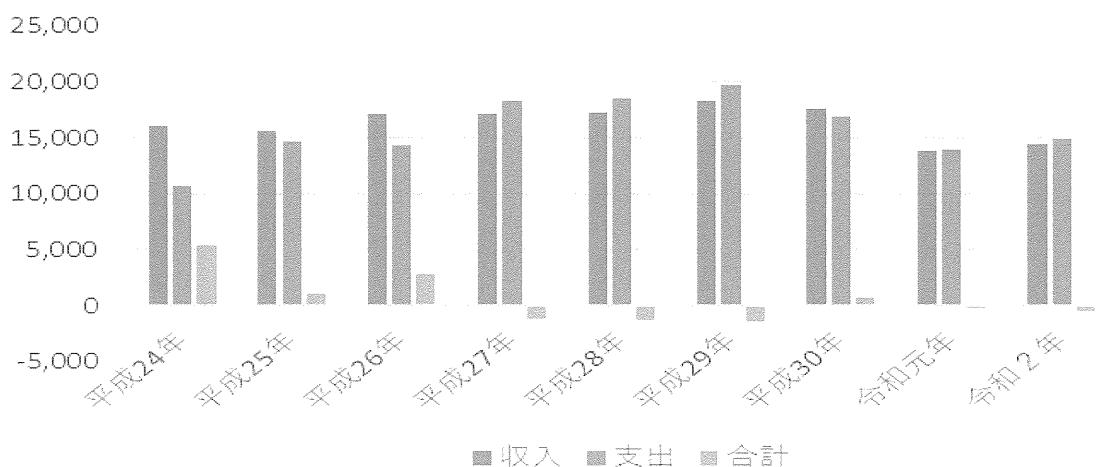
○訪問介護事業の推移(収支) (単位:千円)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
収入	36,540	34,930	33,168	33,588	31,445	30,468	31,994	22,461	24,022
支出	33,214	36,677	31,846	34,372	31,865	31,755	29,568	22,304	24,031
合計	3,326	△ 1,747	1,322	△ 784	△ 420	△ 1,287	2,426	157	△ 9

○訪問介護事業所(ホームヘルパー)登録者数 基準日4月1日実績

事業所	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
要介護5	1	1	0	0	0	2	0	0	0	1
要介護4	1	3	5	3	3	1	0	1	0	2
要介護3	8	8	3	4	5	3	3	3	3	6
要介護2	11	9	11	12	12	13	7	8	6	5
要介護1	8	11	11	15	15	17	13	13	14	11
要支援2	5	2	4	6	6	8	11	8	5	6
要支援1	9	10	13	12	11	9	12	12	11	14
事業対象者	0	0	0	0	0	0	2	5	6	5
障害	9	9	10	8	8	7	7	8	7	6
合 計	52	53	57	60	60	60	55	58	52	56

居宅介護支援事業



○居宅介護支援事業の推移(収支)

(単位:千円)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
収入	16,093	15,643	17,142	17,064	17,260	18,279	17,557	13,853	14,455
支出	10,657	14,602	14,357	18,252	18,497	19,636	16,882	14,004	14,861
合計	5,436	1,041	2,785	△ 1,188	△ 1,237	△ 1,357	675	△ 151	△ 406

○居宅介護支援事業所利用者数

基準日4月1日実績

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
要介護5	3	5	3	3	2	4	2	3	3	2
要介護4	3	4	6	4	5	3	5	5	3	3
要介護3	23	21	26	14	14	11	12	12	13	18
要介護2	29	24	24	32	33	32	21	15	21	21
要介護1	32	32	34	48	43	41	39	38	41	39
合 計	90	86	93	101	97	91	79	73	81	83

○介護老人保健施設きよさと入所利用者数(短期入所療養介護を含む) 基準日4月1日実績

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
要介護5	11	12	8	9	6	11	7	5	8	9
要介護4	16	15	10	6	8	9	5	12	10	9
要介護3	21	18	22	22	22	16	21	17	18	18
要介護2	20	20	17	19	24	21	23	19	21	21
要介護1	4	4	4	8	10	11	15	13	8	11
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計	72	69	61	65	70	68	71	66	65	68

○介護老人保健施設きよさと通所リハビリテーション登録者数 基準日4月1日実績

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
要介護5	3	1	0	0	0	0	2	0	0	0
要介護4	1	1	2	2	1	1	7	1	0	0
要介護3	16	20	11	9	7	6	9	7	5	6
要介護2	15	9	9	17	14	11	22	14	11	13
要介護1	19	19	15	19	12	11	12	19	22	32
要支援2	5	7	10	6	5	5	14	16	11	8
要支援1	10	6	10	8	11	13		19	18	23
合 計	69	63	57	61	50	47	66	76	67	82

○介護老人保健施設きよさと訪問リハビリテーション登録者数 基準日4月1日実績

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
要介護5	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
要介護4	-	-	-	-	-	-	0	1	0	0
要介護3	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
要介護2	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
要介護1	-	-	-	-	-	-	0	1	0	0
要支援2	-	-	-	-	-	-	0	1	0	0
要支援1	-	-	-	-	-	-	0	1	1	1
合 計	0	0	0	0	0	0	0	4	1	1

○ケアハウスきよさと利用者数 基準日4月1日実績

	令和元年	令和2年	令和3年
一般	19	36	41
特定	3	7	7
合計	22	43	48

○地域包括支援センター登録者数及び年間相談件数

基準日4月1日実績

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
要支援2	15	14	23	17	17	18	26	26	20	17
要支援1	25	29	36	36	32	38	34	45	40	41
事業対象者	-	-	-	-	-	1	8	10	8	8
合 計	40	43	59	53	49	57	68	81	68	66
相談件数	47	78	75	67	57	52	58	76	78	61

○ボランティア登録者数

基準日4月1日実績

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
個 人	48	45	45	45	48	28	26	41	41	23
団体数	29	29	27	27	24	24	24	24	24	24
団 体	504	410	388	388	276	291	255	265	240	244



第5期地域福祉実践計画

(令和4年3月発行)

「だれもが住み慣れた地域で、
安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」

編集・発行 社会福祉法人 清里町社会福祉協議会

〒099-4405

斜里郡清里町羽衣町35番地35

TEL 0152-22-4840 FAX 0152-26-7583